

# 令和3年度における 子ども・子育て支援新制度に関する 概算要求の状況について

内閣府子ども・子育て本部  
厚生労働省子ども家庭局  
文部科学省初等中等教育局

# 子ども・子育て支援新制度に関する概算要求の姿（内閣府）

（単位：億円）

区 分	令和2年度 当初予算額 (A)	令和3年度 概算要求額 (B)	増減額 (C) ((B) - (A))	増減率 (C) / (A)
一 般 会 計	24,709	24,709	0	0.0%
年金・医療等の経費	24,170	24,170	0	0.0%
その他の経費	538	538	0	0.0%
年金特別会計 子ども・子育て支援勘定	31,918	31,918	0	0.0%
児童手当	13,262	13,262	0	0.0%
子どものための教育・ 保育給付等	14,744	14,744	0	0.0%
地域子ども・子育て 支援事業	1,639	1,639	0	0.0%
仕事・子育て 両立支援事業費	2,273	2,273	0	0.0%

〔計数は、それぞれ四捨五入になっているので、端数において合計と一致しないものがある。〕

「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）や令和2年度における受け皿整備の進捗状況などの実施状況等を踏まえ、予算編成過程で検討する。

**「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」  
(令和2年7月21日閣議 財務大臣発言要旨)**

1. 政府としては、感染拡大を防止し、事業と雇用を守り抜くため、2度にわたる補正予算の迅速かつ適切な執行をはじめ、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題です。  
他方で、来年度における予算をはじめとする対応について、現時点で、予見することに限界があることも事実です。
2. このため、先般、閣議で申し上げたとおり、令和3年度の概算要求については、政府、与党、地方など多くの関係者の作業の負担を極力減らす観点も踏まえ、本日、政令を改正し、要求期限を1か月遅らせて9月30日とするとともに、概算要求の段階で予算額を決めることはせず、その仕組みや手続きをできる限り簡素なものとしします。
3. 具体的には、
  - (1) 要求額は、基本的に、対前年度同額といたします。
  - (2) その上で、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることとします。
  - (3) その際には、これまでの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化していただくようお願いします。
  - (4) また、年金・医療等に係る経費の高齢化等に伴ういわゆる自然増、SACO・米軍再編関係経費、厚生年金保険事業に係る国庫負担の繰入れに必要な経費、社会保障の充実等の平年度化に伴う対前年度からの増加の取扱い等については、予算編成過程で検討することとします。
4. 財政投融资につきましては、中小・小規模事業者や中堅・大企業等の資金繰り支援など、真に必要な資金需要に的確に対応した要求をしていただくよう、お願いします。その際、民業補完性、償還確実性等の検討により、引き続き、対象事業の重点化・効率化を図っていただきたいと思えます。
5. 令和3年度税制改正要望につきましても、9月30日までのご提出をお願いします。  
租税特別措置につきましては、例年同様、必要性等を見極めた上でゼロベースで見直すとともに、減収を伴う要望の場合には、しっかりと財源を確保しつつ、政策の重点化を図っていただくようお願いします。
6. 令和3年度予算編成にあたっては、事務負担の軽減に最大限工夫してまいりますので、各省の職員はじめ関係者ができる限り効率的に作業を進めることができるよう、各省大臣におかれては、各段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 令和3年度内閣府予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

子ども・子育て支援新制度の着実な実施(一部社会保障の充実) 1,2  
(令和2年度予算額) (令和3年度概算要求・要望額)  
3兆1,918億円 3兆1,918億円+事項要求【年金特別会計】

子ども・子育て支援新制度の着実な実施による幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、幼児教育・保育の無償化、保育所等の受入児童数の拡大、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの受け皿整備などにより、子どもを生き育てやすい環境を整備する。

- 1 「少子化社会対策大綱」(令和2年5月29日閣議決定)等を踏まえ、予算編成過程で検討。
- 2 令和2年度における受け皿整備の進捗状況などの実施状況等を踏まえ、予算編成過程で検討。

子ども・子育て支援新制度の着実な実施(年金特別会計に計上) 1,2 3兆1,918億円+事項要求(3兆1,918億円)

教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実) 1 1兆6,383億円+事項要求(1兆6,383億円)  
すべての子ども・子育て家庭を対象に、市区町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るとともに、保育士の処遇改善、幼児教育・保育の無償化等を引き続き、実施する。

子どものための教育・保育給付等 1 1兆4,744億円+事項要求(1兆4,744億円)

子どものための教育・保育給付交付金 1 1兆3,379億円+事項要求(1兆3,379円)  
・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費)  
・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)

子どものための教育・保育給付費補助金 1 69億円+事項要求(69億円)  
認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

子育てのための施設等利用給付交付金 1 1,296億円+事項要求(1,296億円)  
子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どものための教育・保育給付の対象とならない幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用した際に要する費用を支給する。

**地域子ども・子育て支援事業 1** 1,639億円+事項要求(1,639億円)

**子ども・子育て支援交付金 1** 1,453億円+事項要求(1,453億円)

市区町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

- ・利用者支援事業
- ・延長保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 等

**子ども・子育て支援整備交付金 1** 186億円+事項要求(186億円)

放課後児童クラブ及び病児保育施設への施設整備等を支援する。

**企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援 2** 2,273億円+事項要求(2,273億円)

仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

**企業主導型保育事業 2** 2,269億円+事項要求(2,269億円)

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした施設を支援する。

**企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 2** 3.8億円+事項要求(3.8億円)

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

**児童手当 1** 1兆3,262億円+事項要求(1兆3,262億円)

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

# 令和3年度厚生労働省予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

## 総合的な子育て支援など

(令和2年度予算額)

3,117億円 1

(令和3年度概算要求・要望額)

3,134億円+事項要求 2

- 1 令和2年度予算額は、臨時・特別の措置を除く。
- 2 新型コロナウイルス感染症への対応に必要な経費については、別途要望(事項要求)

## 1. 保育の受け皿整備・保育人材の確保等

1,085億円+事項要求(1,085億円)

令和3年度以降の保育の受け皿確保については、必要な者に適切な保育が提供されるよう、第2期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の結果等を踏まえ、令和3年度予算編成過程において検討するとともに、保育を支える保育人材の確保のため、保育士・保育の現場の魅力発信や保育士の業務負担軽減等を実施する。

### 保育の受け皿整備

767億円(767億円)

必要な者に適切な保育が提供されるよう、子育て安心プランにおける補助率の嵩上げ等について、引き続き実施するとともに、ニーズに応じた受け皿整備や、地域偏在の解消、保育環境の向上等を図るため、利用者の利便性向上のための改修や、よりよい保育の環境を整備するための改修等も補助対象に加える。

### 保育人材確保のための総合的な対策

145億円+事項要求(190億円)

保育士を目指す方や保育士に復帰しようとする方が増え、保育現場で就業しやすくなるよう、情報発信のプラットフォームの作成や保育体験イベント、保育士の表彰など、様々な対象者に対する保育士・保育の現場の魅力発信を支援するとともに、保育士の業務負担の軽減・働き方の見直しを行い、魅力ある職場づくりを支援する。

保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援するとともに、保育士の負担を軽減するため、保育士の補助を行う保育補助者等の配置を支援する。

保育士宿舍借り上げ支援事業について、対象事業者の要件等を見直す。

### 多様な保育の充実

115億円+事項要求(70億円)

都道府県等が保育所等に配布するマスク等の購入や保育所等の消毒に必要な経費のほか、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費)を支援する。

医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、モデル事業を一般事業化し、保育所等における看護師の配置や保育士の喀たん吸引等に係る研修の受講等への支援を実施するとともに、広域的保育所等利用事業(巡回バス事業)について、送迎センターのか所数によらず、送迎バスの台数や保育士の配置に応じて加算できる仕組みとする。

外国籍の子どもが多い保育所等について、保育士の加配を支援する。



## 認可外保育施設の質の確保・向上

29億円(29億円)

認可外保育施設が遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の地方自治体への配置や、必要な知識、技能の修得及び資質の確保の研修の実施等、認可外保育施設の質の確保・向上に取り組む。

指導監督基準のうち、職員配置基準は満たしているが設備基準を満たしていない認可外保育施設に対して、認可保育所等の設備の基準を満たすために必要な改修費や移転費等を支援する。

## 2. 子ども・子育て支援新制度の着実な実施 内閣府において要求

### 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 【内閣府の再掲】

#### 放課後児童クラブの受け皿整備【一部再掲】

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2021年度末までに約25万人分の受け皿を整備し待機児童の解消を目指し、2023年度末までに計約30万人分の受け皿の整備を図る。

## 3. ひとり親家庭等の自立支援の推進

1,771億円+事項要求(1,756億円)

「子供の貧困対策に関する大綱」(令和元年11月29日閣議決定)及び「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本方針」(令和2年3月23日厚生労働省告示第78号)等に基づき、ひとり親家庭の就業による自立に向け、就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な支援の充実を図る。

加えて、養育費相談支援センターや地方自治体における養育費に関する相談支援の充実・強化するとともに、離婚前からの親支援の充実及び養育費の履行確保に資する先駆的な取組の推進を図る。

### ひとり親家庭等への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化

1,771億円+事項要求(1,756億円)

「子供の貧困対策に関する大綱」(令和元年11月29日閣議決定)及び「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本方針」(令和2年3月23日厚生労働省告示第78号)等に基づき、ひとり親家庭の就業による自立に向け、就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、学習支援、経済的支援などの総合的な支援の充実を図る。

### 養育費に関する支援

148億円+事項要求(133億円)

養育費相談支援センターや地方自治体における養育費に関する相談支援を充実・強化するとともに、離婚前からの親支援の充実及び養育費の履行確保に資する先駆的な取組の推進を図る。

## 4. 成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進

277億円+事項要求(277億円)

### 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

88億円+事項要求(88億円)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの設置促進を図る。

「子育て世代包括支援センター」(運営費)については、利用者支援事業(内閣府において計上)を活用して実施

退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産婦健康診査等を推進するとともに、母子保健法の改正により法的に位置付けられた産後ケア事業の更なる充実を図る。

予期せぬ妊娠等により、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が身近な地域で支援を受けられるよう、SNSを活用した相談支援やNPO等によるアウトリーチ、次の支援につなげるまでの緊急一時的な居場所の確保等を実施する。

妊娠期から、出産後の養育への支援が必要な妊婦等への支援体制を強化するため、産前・産後母子支援事業を推進する。

育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎妊婦や多胎育児家庭を支援するため、多胎児の育児経験者家族との交流会の開催、育児等サポーターによる産前・産後における日常の育児に関する介助等の支援を行う事業の拡充を行うとともに、多胎児を妊娠した方に対し、単胎の場合よりも負担が大きい妊婦健康診査の費用を補助することで、多胎妊産婦等への負担軽減を図る。

新型コロナウイルス感染症に関して不安や悩みを抱える妊婦等への保健師等によるアウトリーチ実施を条件に、妊婦が産科医療機関で負担した妊娠判定料の補助を創設する。

出産・子育てに関して悩む父親支援のため、ピアサポート支援や、産後うつ対応を行うカウンセラー配置に係る支援の補助を創設する。

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、都道府県における新生児聴覚検査結果の情報集約や医療機関・市区町村への情報共有・指導等、難聴と診断された子を持つ親等への相談支援、産科医療機関等の検査状況・精度管理等の実施を支援する。

### 不妊治療への助成

151億円+事項要求(151億円)

不妊治療の経済的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用への助成を引き続き行う。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度中に実施できず延期された治療が令和3年度に実施されるなどによる増加分への対応を図る。

### 予防のための子どもの死亡検証体制整備

1.3億円(59百万円)

予防のための子どもの死亡検証(Child Death Review)について、制度化に向け、都道府県における実施体制を検討するため、モデル事業として関係機関による連絡調整、予防のための子どもの死亡検証に係るデータ収集及び整理、有識者や多機関による検証並びに検証結果を踏まえた政策提言を行うための費用を支援する。また、国において、都道府県が収集したデータや提言の集約や、都道府県におけるデータ検証に対する技術的支援を実施する。

### 新型コロナウイルス感染症に関して不安を抱える妊産婦への支援

事項要求

新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に対し、助産師・保健師等による電話や訪問などの寄り添った支援を行うとともに、必要に応じ、不安を抱える妊婦に対する新型コロナウイルスの検査への支援、オンラインによる保健指導、里帰り出産が困難な妊産婦への育児等支援サービスの提供を行うなど、新型コロナウイルス流行下における妊産婦に対する総合的な支援を行う。

また、乳幼児健康診査を集団健診から個別健診へ切り替えた場合に生じる市区町村の負担を軽減する。



# 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進

(令和2年度予算額) (令和3年度概算要求・要望額)

1,731億円

1,734億円 + 事項要求

児童相談所や市区町村の子ども家庭支援体制の強化、特別養子縁組・里親養育への支援の拡充や児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の更なる推進など「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成31年3月19日関係閣僚会議決定）を踏まえた児童虐待防止対策の総合的・抜本的強化策を迅速かつ強力に推進する。

また、様々な困難な問題を抱える女性に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進するとともに、婦人保護事業の運用面の改善に向けた取組の充実を図る。

児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進については、「経済財政運営と改革の基本方針2020」を踏まえ、財源と合わせて、予算編成過程で検討する。

令和2年度予算額は、臨時・特別の措置を除く。

## 1. 児童虐待防止対策の推進

### 児童相談所の体制強化等

新型コロナウイルスの感染防止に配慮した相談支援体制の構築・強化を図るため、児童相談所等における業務のICT化を進めるとともに、専門人材の育成に向けた研修のオンライン化等を推進するほか、子どもや家庭からの相談について、全国どこからでも相談を行うことができるSNSによるアカウントを開設し、児童相談所に相談しやすい環境整備を進める。

また、児童福祉司の人材確保を進めるため、通信課程（1年）を活用した任用資格の取得を支援する事業を創設するとともに、自治体が行う採用活動への支援について、今後、児童相談所を設置する予定の自治体を補助対象に加えるよう、事業を拡充する。

### 地域における子どもの見守り体制の強化等

子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の状況を把握することにより、子どもの見守り体制を強化する。また、児童の安全確認等のための体制強化を図るため、児童相談所や市町村に子どもの状況確認を行うための職員を配置するための補助の拡充を行う。加えて、市区町村における地域とつながりのない未就園児等のいる家庭等を訪問する取組について、訪問体制を強化するとともに、継続的な訪問を行えるよう、補助を拡充する。

さらに、市区町村における相談支援体制の強化を図るため、引き続き、子ども家庭総合支援拠点の設置促進を図るとともに、ICTの活用等による効果的・効率的な業務の実施を図る。

### 関係機関間の連携等の強化

児童虐待に関する情報共有システムの整備を進め、児童相談所・市区町村における情報共有や、転居ケース等における対応を効率的・効果的に行う。

## 2. 家庭養育優先原則に基づく取組の推進

家庭養育優先原則に基づき、

- ・ 「概ね5年以内に3歳未満児の里親等委託率75%以上」等の目標の実現に向けて、里親養育包括支援（フォスタリング）事業の補助率の嵩上げ（1/2→2/3）や、市町村と連携した里親等委託の推進、障害児養育に係る里親等の負担軽減に向けた支援体制の構築等、里親養育包括支援（フォスタリング）事業の拡充を図る。
- ・ ファミリーホームの養育者の負担軽減を図るため、補助者を配置するための補助を拡充する。
- ・ 養子縁組民間あっせん機関での相談・マッチング等において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、マスク、消毒液等の購入等に必要な費用について補助を拡充するほか、子どもの出自を知る権利に関する支援等に取り組む養子縁組民間あっせん機関に対する支援の拡充や養親希望者の手数料負担の更なる軽減等を実施する。
- ・ 児童養護施設等の小規模かつ地域分散化等を推進するため、引き続き支援策を講じるとともに、児童養護施設等の職員の離職防止や新規職員の確保など、人材確保に向けた補助者の配置等の支援を行う。

## 3. 虐待を受けた子どもなどへの支援の充実

子どもの自立に向けた継続的・包括的な支援体制の構築に向け、

- ・ 民間団体等が児童養護施設等に赴き、入所児童に対する相談支援が実施出来るよう補助を拡充するほか、医療機関等との連携に必要な経費の支援や退所者の法律相談に対応するための補助の創設等を行う。
- ・ 児童養護施設等の退所者に対して、入院時の身元保証に対する補助を創設するとともに、保証人の範囲の拡大や同一の保証人から複数の保証を受けられるようにするなどの運用改善を行う。

## 4. 困難を抱える女性への支援など婦人保護事業の推進

217億円+事項要求（206億円）

モデル事業として実施してきた若年被害女性等支援事業について、相談支援体制及び医療機関との連携体制等の強化を図り、本格実施に移行する。

婦人相談所における24時間相談対応の実施や、困難な問題を抱える女性への支援を展開するためのネットワーク（協議会）の構築・運営等を推進する。

# 令和3年度文部科学省予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

## 幼児教育の振興

(令和2年度予算額)  
44億円

(令和3年度概算要求・要望額)  
296億円+事項要求

### 1. 子どもの育ちを守る幼児教育の推進

81億円(13億円)

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、質の高い幼児教育の提供と教育環境の一層の充実を通じて幼児を健やかに育むよう、幼児教育推進体制の充実・活用強化や、幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの促進、幼稚園のICT環境整備、感染症対策を実施するために必要となる支援等を実施する。

#### 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

3億円(1.9億円)

新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題に的確に対応し、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、保健、福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応した幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援する。

#### 幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業

1.3億円(1億円)

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

#### 教育支援体制整備事業費交付金

76億円(9.6億円)

新型コロナウイルス感染症対策をしっかりとりながら幼児を健やかに育む環境を確保するため、幼稚園のICT環境整備に係る費用や感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入経費等を支援する。

#### 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究

0.6億円(0.6億円)

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践、外国人幼児や障害のある幼児等への対応などの課題に対応した指導方法等の充実のため、調査研究や研修プログラムの開発を実施する。

### 幼稚園教育課程の理解の推進

0.3億円(0.3億円)

新幼稚園教育要領について、新しい生活様式も取り入れた幼稚園教育の実践について、中央及び都道府県において研究協議等を行うとともに、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上で必要な指導資料等を作成する。

### ECEC Network事業の参加

0.1億円(0.1億円)

OECD において計画されている「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」及び「デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。

ECEC : Early Childhood Education and Care

## 2. 新たな日常を支える施設整備

215億円+事項要求(30億円)

### 認定こども園施設整備交付金

200億円+事項要求(25億円)

前年度予算額は、臨時・特別の措置 5億円を除く

認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策に要する経費の一部を補助する。

### 私立幼稚園施設整備費補助

15億円+事項要求(5億円)

前年度予算額は、臨時・特別の措置 5億円を除く

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、預かり保育などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備や感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

# 令和3年度における社会保障の充実について

令和3年度の「社会保障の充実」については、対前年度同額を要求する。

- ・ なお、概算要求段階では、消費税率引上げの効果の平年度化に伴う増収額、社会保障の充実に充てることができる重点化・効率化の財政効果について正確な見積もりができないこと等から、社会保障の充実等の平年度化に伴う対前年度からの増加の取扱い等については、予算編成過程で検討する。

(注)消費税率引上げに伴う社会保障4経費の平年度化に伴う増についても、予算編成過程で検討する。

【参考】令和2年度における社会保障の充実

事 項		事 業 内 容	令和2年度予算額(公費ベース)
子ども・子育て支援		子ども・子育て支援新制度の着実な実施	(注3)6,526億円
		社会的養育の充実	474億円
		育児休業中の経済的支援の強化	17億円
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等	
		・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)	(注5)1,194億円
		・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	(注6) 602億円
		地域包括ケアシステムの構築	
	医療・介護保険制度の改革	・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)	824億円
		・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等)	1,196億円
		・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	534億円
		医療情報化支援基金	768億円
		国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612億円
		国民健康保険への財政支援の拡充	(注7)3,936億円
難病・小児慢性特定疾病への対応	被用者保険の拠出金に対する支援	700億円	
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248億円	
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	1,572億円	
	介護保険保険者努力支援交付金	(注8) 200億円	
年 金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644億円	
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	68億円	
	年金生活者支援給付金の支給	4,908億円	

(注1)金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2)消費税増収分(2,31兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(0.4兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2,71兆円)の財源を確保。

(注3)保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

(注4)「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注5)勤務医の働き方改革の推進のために令和2年度に措置した143億円を含む。

(注6)救急病院の勤務医の働き方改革の推進のために令和2年度診療報酬改定において措置した126億円を含む。

(注7)医療における保険者の予防・健康インセンティブの強化を図る観点から、地方自治体における予防・健康づくり事業を後押しするため、従来の保険者努力支援制度とは別に令和2年度に措置した500億円を含む。

(注8)従来の保険者機能強化推進交付金200億円と合わせて、介護における保険者の予防・健康インセンティブの強化を図る観点から、地方自治体における予防・健康づくり事業を後押しするため、令和2年度に200億円を措置。



# 令和3年度における「新しい経済政策パッケージ」について

令和3年度の「新しい経済政策パッケージ」については、対前年度同額を要求する。

- ・ なお、概算要求段階では、消費税率引上げの効果の平年度化に伴う増収額について正確な見積もりができないことから、新しい経済政策パッケージの平年度化に伴う対前年度からの増加の取扱い等については、予算編成過程で検討する。

## 新しい経済政策パッケージについて（平成29年12月8日閣議決定）（抜粋）

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

【参考】令和2年度における新しい経済政策パッケージ

（単位：億円）

事 項	事 業 内 容	令和2年度 予算額 (公費ベース)
待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。<sup>(注2)</sup></li> <li>・ 保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む(2019年4月から更に1% (月3000円相当)の賃金引上げ)。</li> </ul>	722
幼児教育・保育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳から5歳までの全ての子供たち及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を2019年10月から無償化。<sup>(注3)</sup></li> </ul>	8,858
高等教育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施(2020年4月実施)。<sup>(注4)</sup></li> </ul>	5,274
介護人材の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も認める(2019年10月実施)。<sup>(注5)</sup></li> </ul>	1,003

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子供たち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子供に相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。

(注3) 就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を行う。

(注4) 「高等教育の無償化」については全額内閣府に計上。

(注5) 障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。

(注6) 「待機児童の解消」及び「幼児教育・保育の無償化」の国分、幼児教育・保育の無償化に係る自治体の事務費・システム改修費については全額内閣府に計上。